

新商品開発実践研修

— 本には載っていない商品開発の実践ノウハウ —

受講者募集のお知らせ

栃木県産業技術センターでは、食品製造に携わる県内中小企業等の皆様を対象に、マーケティングの基礎知識や商品開発プロセスに関する研修を実施します。

現代の成熟市場において消費者に受け入れられる新商品を生み出すためには、新たな市場ニーズにいち早く対応した商品を開発する必要があり、そのためには常に時代や潮流を読み、戦略的に新商品の企画・開発を行うことが不可欠です。

本研修では、マーケティングの基本的な考え方や商品開発のフレームワーク等、商品開発に役立つ実践的なノウハウについて、演習を交えながら習得していただきます。

本研修の趣旨を御理解の上、積極的に参加くださるよう御案内申し上げます。

平成29年5月
栃木県産業技術センター
食品技術部

◆募集要領◆

- ◆日 時 平成29年6月27日(火) 9:45~16:00
28日(水) 10:00~16:10
- ◆場 所 栃木県産業技術センター 大会議室
〒321-3226
宇都宮市ゆいの杜1-5-20 (とちぎ産業創造プラザ内)
- ◆定 員 20名
- ◆受講料 中小企業者等(※) : 6,800円
中小企業者等以外 : 10,200円
- ◆申込方法 別紙申込書に必要事項を御記入の上、FAX 又は郵送にて下記宛て
お申し込みください。
- ◆申込締切 平成29年6月14日(水) 必着
- ◆受講者の決定 申込を受け付け次第、確認の FAX をお送りしますが、正式な受講者
決定は申込締切後に行います。
原則として申込順に受講者を決定しますが、申込数が定員を超えた
場合、中小企業者を優先し、同一企業からの受講者数を制限させて
いただく場合があります。
決定通知書は、受講料納入通知書と共に6月19日頃送付予定です。
なお、受講決定後は、当日欠席となる場合でも受講料の納付義務が
生じますので御了承ください。
- ◆申込先及び
お問合せ先 栃木県産業技術センター 食品技術部(担当:金井)
TEL:028-670-3398 FAX:028-667-9430
- ◆修了証書 総研修時間の75%以上受講された方には修了証書を交付します。

※ 中小企業者等とは、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者(製造業の場合、資本金3億円以下又は従業員300人以下)又はその従業員をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するみなし大企業は、中小企業者から除くものとする。

- (1) 発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- (2) 発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- (4) その他上記1号から3号に相当すると認められる中小企業

◆カリキュラム

日程	時間	内容
【1日目】 6月27日(火)	9:45～10:00	開講式・オリエンテーション
	10:00～12:00	①講義：「マーケティングの本質を理解する」 ②演習：「相手に自分を売り込む」
	12:00～13:00	(昼食休憩)
	13:00～16:00	③講義：「マーケティングと商品開発」 ④講義：「商品開発に必要なスキル」 ⑤演習：「今日からアイデアマンに変身する」
【2日目】 6月28日(水)	10:00～12:00	⑥講義：「時代・潮流を読む」 ⑦講義：「商品開発のフレームワーク」
	12:00～13:00	(昼食休憩)
	13:00～16:00	⑧演習：「半歩先を行く商品企画を立案する」
	16:00～16:10	閉講式

◆講師 LogiQ (ロジック) 代表 河口 信秀 (かわぐち のぶひで) 氏 (略歴) 東京農業大学卒業後、乳業メーカーに入社。製品開発部に所属し、乳製品の商品企画業務、レシピ開発業務に従事。その後コンサルティング会社に転身し、大手飲料メーカー商品企画部へのマーケティングコンサルティングや、大手乳業メーカーの商品戦略立案や商品企画等を多数経験。現在はフリーコンサルタント (LogiQ) として活動中。

◆会場案内

